

令和6年11月28日

魚沼市議会議長 森島 守人 様

産業建設委員会  
委員長 渡辺 一美

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査について  
(2) その他  
(3) 現地調査について  
(4) 現地調査の総括について
  
- 2 調査の経過 11月28日に委員会を開催し、上記事件について協議した。  
所管事務調査について、にぎわい館（仮称）整備計画（案）について、執行部から説明を受け質疑を行った。  
その他で、ほ場整備に伴う字名の変更について、新潟トランスス株が製造中の小型除雪車の対応について及びガス製造所LNG気化器更新事業の継続費及び工事費の取り下げについて、執行部から説明を受け質疑を行った。  
また、にぎわい館（仮称）予定施設（魚沼市立小出郷図書館）について、現地調査及びその総括を行い、その後質疑を行った。

## 産業建設委員会会議録

### 1 付議事件

#### (1) 所管事務調査について

① にぎわい館（仮称）整備計画（案）について

#### (2) その他

① ほ場整備に伴う字名の変更について

② 新潟トランスス(株)が製造中の小型除雪車の対応について

③ ガス製造所LNG気化器更新事業の継続費及び工事費の取り下げについて

④ その他

#### (3) 現地調査について

・にぎわい館（仮称）予定施設（魚沼市立小出郷図書館）について

#### (4) 現地調査の総括について

2 日 時 令和6年11月28日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 桑原郁夫、星 直樹、浅井宏昭、渡辺一美、佐藤 肇、本田 篤  
(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 星産業経済部長、山内ガス水道局長、小島産業経済部副部長、佐藤農林整備課長、星建設課長、山之内商工課企業誘致係長

7 書記 坂大議会事務局長、椛澤議会事務局次長

8 経 過

開 会 (10:00)

渡辺委員長 それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、配付のとおりであります。本日の議事進行上、日程第2のその他を先に議題とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（異議なし）では、そのように進めさせていただきます。

#### (2) その他

① ほ場整備に伴う字名の変更について

渡辺委員長　それでは、日程第2、その他を議題とします。まず、執行部から報告等がありますので、順次進めさせていただきます。初めに、①ほ場整備に伴う字名の変更について執行部に説明を求めます。

星産業経済部長　ほ場整備に伴う字名の変更につきまして、説明をいたします。堀之内の大和沢地区と、広神の和田・横瀬地区におきまして、県のほ場整備が完了したことに伴い、字名を変更する議案を12月議会に提案する予定となっております。中身につきましては、区画により大字が一部変更になる部分と、小字につきましては全て廃止する議案となっております。小字につきましては、法務局から簡素化のお願いがございまして、新潟県の方針としてほ場整備した箇所については小字を全て廃止する取扱いとしているということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

渡辺委員長　これから質疑を行います、この件に関しては12月定例会に提案予定でありますので、お含みいただいた上で質疑をお願いします。質疑はありますか。(なし)なければこれで質疑を終結いたします。

本件につきましては、引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

## ② 新潟トランスス(株)が製造中の小型除雪車の対応について

渡辺委員長　次に、②新潟トランスス(株)が製造中の小型除雪車の対応について、執行部に説明を求めます。

星産業経済部長　不適切な行為による性能試験結果により仕様を満たしているとされている、新潟トランスス製の小型除雪車の納期が12月20日となっております。魚沼市としましては、条件付きで引き取り、今シーズンから使用したいと考えております。その理由など考え方につきまして建設課長が説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

星建設課長　資料は、0202 新潟トランススのファイルを御覧ください。資料に沿って説明させていただきます。(資料「新潟トランスス(株)が製造中の小型除雪車の対応について」により説明)

渡辺委員長　それでは、これから質疑を行います。質疑はございせんか。

佐藤(肇)委員　1点聞かせてください。これはどこの除雪をするものの代替の機械なんですか。

星建設課長　大白川地区です。

佐藤(肇)委員　去年までちゃんと動いていた機械があるんだろうと思うんですが、どうしても今年これがないと間に合わないような、そういう状況なんですか。

星建設課長　昨年まで使用していた車両につきましては、修理が大分必要だったんですけども、その修理を行いまして、まだ市の所有で持っております。それは、市内全域の小型除雪車がかなりの数がございまして、その予備車としてどうしても取っておく必要があるということで、今回の新しい車両につきましてはどうしても今冬の除雪に必要なだと考えております。

桑原委員　私も1点、資料の一番最後、再試験の結果が契約仕様の数値を満たさなかった場

合の件ですが、仕様を満たすまで改造を施すことを納入の条件にしたいということで、これは1シーズンが終わってから引き取ってもらうというか、どういうふうに工場にいつやるのか。それは性能が出なかった場合でしょうけども、性能が出なかった場合の対応をもう少し具体的に話を聞きたいです。

星建設課長 改造につきましては、今回納入してもらう車両はどうしても必要な車両でございますので、ワンシーズン使わせてもらって、シーズンが終わってから、どこで改造するかは分かりませんが、その後改造するという事で考えております。

桑原委員 それは、性能を満たさないとと思うところは、お互いに性能が満たされたと考えるまで何回も修繕をやるということでもいいんですね。

星建設課長 契約仕様を満たすまで、改造は責任を持って実施していただくということになっています。

浅井委員 この不適切行為というのは、何年前からだったんですか。今回は、大白川のほうにこれを納入するという事で、改造をして対応するという事ですけども、今まで納入した分はどうなるんですか。そのままですか。

渡辺委員長 とりあえず一問一答で、先の質疑からお願いします。

星建設課長 不適切行為ですけども、2007年から2017年にかけて行われたということで報告を受けております。

浅井委員 今まで納入された車両は、どのような対応を取るんでしょうか。

星建設課長 台数は18台でございます。今回12月に試験をするのは、今契約中の車両で、既に使用している車両については、それ以降、2月、3月の雪を待って試験するというふうに聞いております。

渡辺委員長 ほかに質疑はございませんか。(なし)なければ、本件については引き続き調査することで御異議ございませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

### ③ ガス製造所LNG気化器更新事業の継続費及び工事費の取り下げについて

渡辺委員長 次に、③ガス製造所LNG気化器更新事業の継続費及び工事費の取り下げについて、執行部に説明を求めます。

山内ガス水道局長 それでは、まずタイトルについて、最初に「(仮称)」がついておりますが、こちらのほう不要ですので削っていただきたいと思っております。申し訳ありません。

それでは改めまして、ガス製造所LNG気化器更新事業の継続費及び工事費の取り下げについて、説明させていただきます。前回までの委員会で既に御説明させていただいておりますが、水の郷ガス製造所の気化器については修繕対応とさせていただいたところです。当初予算におきましては、修繕不可又は高額な修繕費となった場合の更新も想定し、「ガス製造所LNG気化器更新事業」として、令和6年度・令和7年度の2か年の継続費を資本的支出に計上しておりました。しかしながら、前述のとおり修繕費での対応となりましたので、今回の補正予算におきまして、不用となりました継続費の設定を取り下げ、令和6年度年割額として予算計上の工事費を補正減とさせていただきたいと思っております。

なお、設定、計上済みの予算額及び今年度修繕に要する経費は、継続費では令和6年度年割額2,600万円、令和7年度年割額3,900万円の計6,500万円です。修繕費の見込み額

は、1,166万円です。

また、今回の補正予算では、このほかにガス・水道・下水道各会計において人事異動及び人事院勧告に伴う人件費の増減等を行いますので、御承知おきをお願いしたいと思います。説明は以上です。

渡辺委員長　それではこれから質疑を行います。質疑はございませんか。(なし)なければこれで質疑を終結いたします。本件につきましても、引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

#### ④その他

渡辺委員長　次に、④その他について、ほかに執行部から、何かございませんでしょうか。

(なし) 委員の皆さんから、ほかに御意見、協議事項等はありませんか。(なし)

それではここで、説明が終わりました執行部の皆様からお帰りいただいて結構ですので、御退席いただければと思います。ありがとうございました。(執行部退席)

#### (1) 所管事務調査について

##### ① にぎわい館(仮称)整備計画(案)について

渡辺委員長　それでは日程第1、所管事務調査について、①にぎわい館(仮称)整備計画(案)についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

小島産業経済部副部長　それでは、フォルダの中の0100ファイルをお開きください。資料の説明に入る前に、これまでの経緯について御説明をさせていただきたいと思っております。

昨年度、小出まちなかエリアにぎわいワークショップ等におきまして、様々な利用方法について御意見が出されました。意見の中には、情報発信、それから飲食店、カフェ、スポーツジム、マンガ喫茶、ゲームセンターなど様々な御意見がありました。また、来年オープン予定の生涯学習センターとの位置付けの違いということでもありますけれども、いろいろな人が来て交流をする場というふうにする、それから機能分担といたしまして、「美味しい、楽しい」、これをコンセプトとして「人々が集える場所」にすることというのがワークショップ及び検討委員会でまとめた意見ということで出されております。

それから、施設やそれぞれの機能の運営主体として民間活力を活用することなどを中心に検討を進めていくことといたしました。これを受けまして、今年の5月からにぎわい館で事業を行っていく事業を募集をして、加えてこちらからも事業者の声かけをさせていただくなど、多くの事業者と意見交換を行っているところでありますけれども、現時点では決定までには至っておらないということでございます。

これらワークショップで出されました御意見、それから事業者等との意見交換などをできるだけ反映し、検討した結果、人流を生み出すきっかけとなるイベント等の取組の場ということでの活用、それから手軽に小さいことから事業を実施できる環境を用意するなどのスタートアップ支援としての将来的な空き店舗での事業実施へのステップアップの場としての活用等を考え、このたびようやく整備(案)ということの皆様提示することができました。

それでは、資料のほうを御覧ください。(資料「にぎわい館(仮称)整備計画(案)」により説明)

皆様への説明が大変遅くなり申し訳ありませんでしたが、補正予算につきましては何とか12月議会中に上程したいというふうに考えておりますので、御協力のほうをよろしくお願いいたします。

続きまして、0101ファイルをお開きください。レイアウト(案)になってございます。(資料「にぎわい館(仮称)レイアウト(案)」により説明)

以上、にぎわい館の整備についてであります。

渡辺委員長　それでは、これから質疑を行います。質疑はありますか。

星委員　先ほどの副部長の説明だと、生涯学習センターとの位置付けの違いというふうに言ったんですけど、私から見るとそこがはっきりと見えてこないです。もうちょっと詳しく、生涯学習センターとの違い、位置付けというのをもう一言お願いします。

小島産業経済部副部長　まず、にぎわい館という「仮称」ではありますけれども、こちらはにぎわいを創出するための拠点施設というふうに考えております。生涯学習センターは、どちらかというと静といいますか、静かに読書それから会議をしていただく場所というふうに考えております。にぎわい創出の拠点ということでもありますので、防音スペース等もありますけれども、大分音が出たりとか騒いだりしても大丈夫な施設にしたいというふうに考えております。先ほども申し上げましたけれども、ここをチャレンジの場にする位置付けということもありまして、様々な使い方、まだこれで決まったというわけではありませんけれども、いろいろな可能性をこの施設はまだ秘めているというふうに考えておりますので、そういった使い方をしたいというふうに考えております。

星委員　これ、ATOMicaさんでしたっけ、まちづくりとか空き店舗利用とかで取り組んでいると思うんですけど、そこら辺とコミュニケーションを取ったりしているのか。それとも、今回のやつはATOMicaさんとは全く関係ないのか。そこら辺お願いします。

小島産業経済部副部長　今回、地域活性化起業人ということで、ATOMicaさんのほうから派遣をさせていただいております。当然その方とも相談をしながら、今回このような整備(案)にさせていただいたということでございます。

本田委員　私のほうからも確認させてください。説明の中で、3階、4階についての話が触れてありました。お伺いしたいのは、その前段の話になるんですけども、昨年度から小出まちなかエリアにぎわいづくりワークショップの皆さんがいろいろと議論していただきまして、にぎわい館についても出ていますよね、報告が。報告というか、そのまとめについては、斟酌していますか。

小島産業経済部副部長　当然、ワークショップで出された意見というのは、それに基づいて斟酌しているというふうには考えておりますけれども、ただマンガ喫茶、ゲームセンター等については市でやるものではございませんので、やりたいという事業者がいればまた相談させていただきたいと思っています。ワークショップで出された意見は、可能な限り反映をさせているというふうには考えております。

本田委員　各フロアの利用想定ということで、今ほど副部長が話されたとおり、マンガ喫茶だとかeスポーツだとか、そういったいろいろな提案もあったと思います。それをするとは、たしかに市民がという話になると思うんですが、場所の設定として全ての階におい

てこういうのをしたらどうか、3階、4階を含めて提案があったんですよね。ってことは、それに向けての下準備くらいはやっぱり考えたほうがいいんじゃないかという疑問なんです、いかがでしょうか。

小島産業経済部副部長　先ほども申し上げたとおり、どのような事業者が入るかによって整備の内容も変わってまいりますので、下準備と言われましたけれども、それも事業者との相談をしないとなかなか進められないというふうに考えております。

本田委員　考え方だと思うのですけれども、壁なんかはモジュール型とかスライド型でいかようにも設定できると思うんですよね、プレステージさんの事務所みたいに。なので、全くもうコンクリート打ちっぱなしの石膏ボードの状態ですけれども、せめて床と壁紙ぐらひは張って、こういうふうな間取りができるんですよ的に、移動型の壁を設置するとか、そういったことをやってもいいじゃないか。そうすると、事業者さんもイメージが分かりやすいと思います。工業団地みたいに、決まっている区画であなたはここなんてしても、なかなかやりづらいんじゃないかななんて思うんですよね。そこも含めて、やっぱり3階、4階は声が上がってからやるんじゃないかと、ある程度整えて御自由に使ってくださいと、そういう考え方もいいのかなと思います。そうでないと、いつまでたっても3階、4階は埋まらないと思うんです。そういった考え方はいかがでしょうか。やっぱり3階、4階はやりませんか。

小島産業経済部副部長　今回、補助事業ということもありまして、全く未定の整備をするというには活用ができないところがございます。3階、4階について、今後全くしないのかというようなお話ですけれども、先ほども申し上げたとおり、この補助事業とはまたもしかしたら変わるとは思いますけれども、そういう壁紙、それから床についてはこの事業とは別にそういった整備も検討の余地はあるかなというふうに思います。

桑原委員　ちょっと分からないので質問がしにくいんですけど、何をしたかったのかと、それが見えてこない。例えば、様々なイベントをしたいからとか、様々なことをしたからとか、全くその計画がないような気がしています。その辺のところのまずベースを聞きたいことと、あと小島副部長には申し訳ないんですけど、始まる前に、その頃まで吉田副部長がやっていたので副部長にその場で聞きいたんですが、大丈夫かいと話をしたら、大丈夫だと言われた。何が大丈夫かと言えば、今聞きたいのはシグマさんがそこに入っていましたね、ワークショップには。そういう外部の支援を受けながらワークショップをしたのにも関わらず、私に言わせれば、何でそういう、私が求めた時系列的な形で決まっていたことが今ここに出てこないのか。本当に知らないほうが悪いのか分からないけど、ちょっと検討のしようがないということがまず1点あります。それを聞かせてください。

小島産業経済部副部長　今回整備（案）については、先ほども申し上げたとおり、ワークショップで出された意見、それから検討委員会が出された意見を最大限に反映したものであるというふうに当方では考えております。ただ、箱を作って終わりというわけでは当然ございませんで、そこに来ていただくためには様々なイベント等を検討していかなければいけないというふうに考えております。そのためには、今回お願いしたATOMi c aさんの力を借りて、そういった経験豊富でありますので、ここをにぎわわせるための活用というのをまたATOMi c aさんと一緒に検討してまいりたいというふうに考えております。

桑原委員　ATOMi c aさんのことはまだこれからで分かるんですけど、終わってしまっ

たシグマさんのことを今聞いているんです。シグマさんとはどのような話で、どのように進めて今があるのでしょうか。

小島産業経済部副部長　　今ほどのシグマさんというお話は、委託されていた業者ということでしょうか。それについては、昨年の3月に委員会で報告書ということでまとめたものが皆さんのお手元にあります。それがワークショップのまとめということで出されておまして、それにも基づいて当然進めているところでございます。

桑原委員　　今、副部長からお聞きしたところによると、この建物というのはイベント会場的な使い方なんでしょうか。

小島産業経済部副部長　　イベントが主目的ではございませんで、人を集めるためにはイベントを開催しないとなかなか集まらない可能性があるということと、チャレンジキッチン等もありますので、そういった若い方がこれから出店しようという方のチャレンジの場とか、そういった活用をしていきたいというふうに考えております。

本田委員　　私が思うには、ぜひ予算は通すべきだと思うのですが、一番懸案なのは、ワークショップの結果が出たのをどうやって形に落とすかということで、この図面を見ると「ちょっと」というところなんですよね。それが正直なところで、そこをもうちょっといじってもらいたいなというところなんですよね。そこに尽きると思いますが、その辺はいかがですか。

小島産業経済部副部長　　具体的にどこをどのようにいじったらもう少し良くなるのかというのが、また私どもも検討できるんですけども。

本田委員　　また現地調査して確認しますが、まずはやっぱり防音スペースというか、スポーツジムです。このスペースじゃ狭いんじゃないか。私だったら3階でもいいのかなというふうに思っておりますし、チャレンジキッチンにつきましても干溝と重複してしまうので、チャレンジキッチンというタイトルが。ただ、障害者の就労支援の、例えばカレーライスだとかお弁当販売だとか、そういったところの場にはいいのかなと思っていて、簡単なキッチンみたいなのはあってもいいと思っています。そういう方々がやりやすいようにしてほしいなとは思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。現地調査していないので、何とも言えないですけどね。

小島産業経済部副部長　　チャレンジキッチンについては、固定でずっといるというわけではございませんで、今言った障害者の方の就労の、よく3階でコーヒーを議会のときに出していただくような、そういったカフェとかもありますけれども、そういった方々にも使いやすいような、そういった施設は考えてまいりたいと思います。

本田委員　　料理教室の場じゃないということですよ、チャレンジキッチンは。

小島産業経済部副部長　　そういうことです。

渡辺委員長　　それでは、しばらくの間、休憩といたします。

休　　憩（10：44）

（休憩中に意見交換）

再　　開（10：46）

渡辺委員長　　休憩を解き、会議を再開させていただきます。



佐藤（肇）委員 午後から現地調査で、現場で説明をさせてもらおうかなと思っているんですけど、今回この3階、4階は全くいじらないと。4階については、3階に物が入れなければ4階はいじれると思うんですよ。なので、3階を将来的に何とかしようとするのであれば、要は一番大事なのは水周りですよ。トイレをどうするかとか。空調なんて天井を外せば何とかできるのでいいんですけど、床下、要は2階の天井裏に納めなければならない品物については、今回工事は別になっても一緒に仕事をしないと駄目だろうと思います。ですので、いずれにしても、ここはちょうどエスカレーターを撤去すれば穴になりますよね。この周りが吹き抜けになるところなんですけど、当然そのちょうど吹き抜けの上が、今3階の事務室で使っていたトイレです。湯沸かし場とかトイレがこの上なんです。一般的に使いやすくするのであれば、この絵のようにエレベーターシャフトの近くのところに、トイレだとか、そういったのを集中させていくとか、やっぱり上の階にいけばホテル仕様になっているので、全く何にもないわけじゃなくて、各部屋に排水管だとか下水を使える管がみんな3階の床下には入っている。なので、そういったのも本当に使えるのかどうかも含めて、やはりしっかりと調べてもらわなければならないかなと思います。

もう一つは、エスカレーターが今度なくなると、この部分には照明がないですよ。幾ら2階の天井に照明があっても、下にトップライトがあるわけじゃないので、何らかの照明を考えていかなければならないと思います。これを見ると、会議室の1・2のところは壁が建つんだろうと思います、エスカレーターの脇、今吹き抜けのところ。こうなってくると、なおのこと光の拡散がないので、普通こういう吹き抜けみたいところは、天井から下げたブラケット型のような下まで下りるような照明器具を使うか、そういうのも含めてやはり検討の中に入れていってもらわないといけないかなというふうに思います。

それからもう一つ、建物は今1階、2階だけで、3階に上がることを間仕切りにしてあります。仮にこの後修繕だとか工事が入ったときは、外階段があるから外から回って、建物の中に入らなくても一応3階の内装工事とかはできるかと思うんですけども、現場を見る限り電気のファンだとか、そういった主幹だとかは全く手をつけていないので、今はわけてあるのが恐らく使えないと思うんですね、もうかなり老朽化してぼろぼろになっているので。そういったあたり、先ほどキュービクルの入替なんていう話もあったんですけども、やはりトータル的にできるような形で、今回の中に組めないのであれば別枠の工事、要は7年度発注の工事として計画してもらおうのが私はいいんじゃないかなと思います。

いずれにしたって、5月の末まで図書館が出なければ仕事ができないわけだし、その前に恐らく足場をかけたとかというのの一部出てくると思います、屋上の防水があるわけですから。雪が消えなければそれもできないということですから。今回、仕事の発注はしたからといって、直接すぐどうなるかということじゃないと思うので、その辺をやはり今予算は予算として通って発注するにしても、部分的に、この2億円を一発で出すんじゃないなくて、中をよく見て、3分の1、前受金でしょうかね、それで間に合うとかということもそうなんですけども、そうじゃなくて電気やガスや建築屋さんも、少なくとも防水工事だって別途になるかもしれない、そういうの含めて出す必要があるんじゃないかなと思ったので、これは現地に行ってまたここはこういう状況だよという話はさせていただこうと思うので、そういうことなんですけどいかががございましょうか。

小島産業経済部副部長 エスカレーター撤去後の照明については、御指摘のとおりでありますので、検討したいというふうに考えております。

水周り等については、また設計業者と確認しながら進めてまいりたいと思いますし、今回の工事に入るかどうかは分かりませんが、もし今回の工事ですら先んじてやっておかなければいけないものがあるとするれば、またそれを検討させていただきたいと考えております。

浅井委員 ちょっと苦言っぽくなるんですけども、どうもこれを見ているとやっつけ仕事というか、補助金が出るから造ってしまえという感じがしてならないです。2階の部分に関して、会議室やシェアオフィスなんて言ったって、広神庁舎にシェアオフィスみたいなものがあるんですけど、あそこもほとんど使っていないんじゃないですかね。ああいう感じになっても、造るだけ造って誰も使わないような、そういう場所になるのがどうも目に見えるような感じがします。せっかく税金を使うのであれば、もうちょっとしっかり煮詰めて考えて、補助金のことはひとまず置いておいて、もう一回考え直してもいいかなと思うんですけど、どうでしょうか。

小島産業経済部副部長 この仕切りについては、まだ仮のものというふうにお考えいただきたいと思っておりますし、シェアオフィスについては、事業者と意見交換した中では興味を示していただいている方も正直おられます。その方とまた話を詰めたというふうに考えておりますけれども、広神庁舎はさすがに駅から遠いということと、車でなければ行けないというような、そういう点もございますので、今回駅近ということ等を含めて、うちのほうも何とか入っていただくようにしてまいりたいというふうに考えております。

桑原委員 確認させていただきたいのですが、予算は有効に使うのが当たり前ですけども、本当に間に合わなかったのか。4月に内示があるであれば今頃こんなことを言っていないか、いいような気がしたんですが、その辺のところを確認して次に進めさせてもらいたい。

小島産業経済部副部長 たしかに今頃になってしまったのは大変申し訳なかったと思っておりますけれども、先ほども申し上げましたとおり、当方でもいろいろなところへ視察をさせていただきまして、事業者にどういった活用方法ができるかというような相談もさせていただいております、どうしても最終的にこういう形に決まるまで時間がかかってしまったということでございます。

桑原委員 それは甘いような気がします。だって、今佐藤副委員長が言ったように、期限が決まっているわけですから。苦言を言わせてもらいますと、今のようになにかもったいないから使えなんていったら、いつもそうなっちゃう。それをきちんと、行政や我々議員もよく把握した中で、そういうことがないようにしなければならぬということで、決して責めているわけじゃないんだけど、お互いにその意識でやっていかないと、もったいないからやろうなんていうのは、本来私は基本的には間違いだと思います。税金を使うということは、きちんとしたものの中で使うのが当たり前で、私はよく総務政策部長に「それが民間と違うところ」なんて言われるんですけど、民間はそれでいいかもしれないけど行政はそういうことしなきゃならぬ、私は教えられているんですよ。だからあえて言うんだけど、先が決まっていることに対してこれは本当に、浅井委員のように私はやっつけ仕事にしか私には見えないんだけど、本当にそうでない、これからお互いに努力をして、ある程度無駄のない、無駄な税金を使わないようなことが可能かどうか、担当課としてお

聞きしたいです。

小島産業経済部副部長　我々ももったいないから使っているというわけではありませんで、真剣に考えてこのような整備をしたいということで今回まとめさせていただいたものでありますので、御理解のほうをお願いしたいと思います。

### (3) 現地調査について

#### ・ にぎわい館（仮称）予定施設（魚沼市立小出郷図書館）について

渡辺委員長　日程第3、現地調査、にぎわい館（仮称）予定施設（魚沼市立小出郷図書館）についてを議題とします。これから現地調査に出発します。11時10分に車を出発させていただきます。すみませんが、よろしくお願いいたします。しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（10：57）

（休憩中に現地調査）

再　　開（13：00）

渡辺委員長　休憩を解き、会議を再開させていただきます。

### (4) 現地調査の総括について

渡辺委員長　皆さん、午前中はお疲れ様でございました。予定を変更して、午前中に現地を見させていただきました。

これから、日程第4、現地調査の総括についてを議題とさせていただきます。総括を含めまして、これから質疑をさせていただきたいと思うんですけども、その前に執行部のほうに説明を求めたいと思います。休憩の中で説明を求めたいと思いますので、しばらくの間、休憩とさせていただきます。

休　　憩（13：01）

（休憩中に執行部から説明）

再　　開（13：14）

渡辺委員長　では、休憩を解き、会議を再開させていただきます。

午前中の現地視察を通じて疑問に思っていること、また聞きたいことがございましたら質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

本田委員　お伺いいたします。補助金についての話なんですけれども、一つの建物があって補助金を入れます。お伺いしたいのは、使わない階、3階、4階は使わないということなんですけれども、ここは別の用途、例えばにぎわい館と関係ない事業に転用するのは可能ですか。要は、複合施設的な考え方ですけれども、福祉関係で使うとか。

星産業経済部長　補助金の関係なので私がお答えしますけれども、今回の工事で1階、2階

を工事して、例えば3階、4階の工事をしなくて、そのまま3階、4階を何かに使うという際は、それは別に何の制約もないと考えます。

桑原委員 さっきの工事の件なんですけれども、現場でもちょっと話をしたんですが、この中に防水工事も入っているじゃないですか。それは、外壁も含めて、内壁をしないも含めて、直接1階、2階には関係ないんですけども、それをしないことによって弊害が出るものについては、今回の工事に入れていいわけですよ。入れなきゃならないと思いますが、その確認が1点です。

星産業経済部長 その施設を使うのに支障がある部分については、今回の工事の中に入れて改修するという考え方になります。

桑原委員 少し外れるんだけど、先ほどの本田委員のに絡めて、今それをやらなければならないというのは、今のうちに3階、4階を使用するに当たっての工事を1階、2階に絡めて配管、配線とか上げておくような工事もいいわけですよ。

星産業経済部長 それは駄目です。あくまで1、2階だけを使うのが前提で、支障になる部分を今回直すということです。今回は2つの種類の補助金が入りますので、屋上の部分など両方にかかる部分については面積按分で補助金の額を計算します。3階、4階を使う前提で、1階、2階に関係ない部分は直すことはできないということです。

佐藤（肇）委員 今回、現場を見させてもらいました。まずもって、レイアウト（案）なんですが、これはそもそもどなたが考えられたのか。この防音スペースにするところですが、部屋の真ん中に柱が立っていますんで、これでダンスだとか何かできますか。全然、見たらまるっきり真ん中だし、直径1メートルもある柱が真ん中にあるって、部屋で会議をするにしても、何かをやるにしてもどうしようもないと思うんです。そもそもそこら辺も含めて、全体を設計屋を入れて見直さないと駄目だろうと思います。まずそこからどんな考え方ですか。このレイアウトはこれで出していいのかどうかということです。

山之内商工課企業誘致係長 レイアウトにつきましては、使用が想定される事業者の意見を聞いた中で、これであれば使いたい、使えるだろうという形で決定をしています。建築的な面につきましては、今設計を委託しておりますので、そこで構造的に可である、不可であるというようなことはやっていきたいと考えております。

佐藤（肇）委員 柱があってもいいということで、この若トレとかやる方々にもらった返事なのですか。

山之内商工課企業誘致係長 若トレの参加者ということではありませんが、若トレを実施している方からは、支障がないというふうに聞いております。

佐藤（肇）委員 支障がない。

山之内商工課企業誘致係長 柱があっても大丈夫ということです。

桑原委員 設計のことで要望です。これからの省エネとか地域柄を考えると、今までも風除室がないんです。私はここを時々利用しますが、冬は後ろと前が同時に開くときに、風がすうっと流れて寒くなります。少なくとも正面の大きな扉のところは、開ける場合にほんの1メートルでも90センチメートルでもいいんですけど、風除室を設けて、開けたときに暖まった空気が出ないようにしてもらいたいです。それを分かっていない設計士がいるから、それは要望してください。できれば裏側も表側も風除室が欲しいです。

渡辺委員長 ほかに質疑はございませんか。（なし）それでは、私から質疑をさせていただきます

たいので、交代をお願いいたします。

佐藤（肇）副委員長　それでは、委員長を交代させていただきます。渡辺委員。

渡辺委員　今回この防音設備ですけれども、そこを若トレが使うということを想定しているようですけれども、小出郷福祉センターではダンスですとか、そういった夜ですね、若トレは夜はやってませんので、夜はダンス等の方たちも利用していたというふうに聞いています。その方たちは今どちらでしていらっしゃるかわかりますか。

星産業経済部長　把握をしております。

渡辺委員　若トレの場合は、昼間しか使わないと思います。それで夜、例えばそこでイベントをするなり、あるいはダンスとかの方たちがまた週に何回か使うということであれば、やはりこの真ん中に柱があるという使い方は少し厳しいかなと思います。3階のところですと、例えば平面図でいきますと階段がありますよね。この階段の手前側というか、倉庫というふうに書いてあるところですが、例えばここを全面防音にしてダンスあるいは若トレで使えるというようなやり方をもしするとするならば、ここが加重とか、ダンスをすれば当然下に響いたりするところもあるかなと思うんですけれども、そういった設備を造るというようなことは可能でしょうか。

星産業経済部長　今回の事業で、そういった3階を使う前提の工事はできないということがあります。

渡辺委員　なぜできないのでしょうか。

星産業経済部長　今回の補助事業は、1階、2階を使うという前提とする事業ですので、3階を使うということになると、共有部分もまた面積按分の中に入れてやらなければいけないということになります。今回については、1階、2階部分の改修で、3階、4階は使わないという前提で考えていますので、3階を使うことに対する工事というのは、この事業では難しいというふうに考えております。

渡辺委員　この事業は1階、2階しか使えない事業なんですか。それは庁内の中で1階、2階しか使わないことにしましょうという合意形成ができていたのであって、例えば3階までも使うというような形の中で申請をするということが不可能なのでしょうか。

星産業経済部長　現状としては、1階、2階を使うということになっており、3、4階部分については今は改修しないという考え方ですが、3階部分も使う用途があるんじゃないかという御意見があるということでお聞きしていいのでしょうか。

渡辺委員　まず、3月1日に出てきたこの絵ですよ。3月1日のときに、これも決まったわけではありませんけれども、1階部分は情報発信、ギャラリー、飲食店、スポーツジムと、2階のところには一時保育、コワーキングスペース、マンガ喫茶、プリクラ、ガチャと書いてあります。上のほうは、幾つかの選択肢の中からこのうちのどれかできないかということでもって、子ども食堂だの住宅にできないかだとか、いろいろと書いてあるわけですよ。これ基本設計は別になかったんですかね。この絵面というか、ワークショップの結果を受けて、基本設計というものは出さなかったんですか。

星産業経済部長　ワーキンググループの御提案を受けて、関係機関なりと相談をして、実施設計の発注になっていきますので、特に実施設計するまでの間の基本設計という部分は発注はしていません。

渡辺委員　そうしますと、皆さんからいただいたこの御意見、全体を使うという意見がある

わけですけれども、全く1階、2階だけしか使わないという形での実施設計を今依頼していると。既に依頼しているというか、入札は終わっているということですので、1階、2階の部分だけとして設計を今依頼しているということですか。

山之内商工課企業誘致係長 設計者に委託した内容としましては、全館ですので、1階から4階までになります。ただ、今考えているのは1階、2階のメインの改修となりますので、実際の作業としては1階、2階を改修する設計の作業をしていただいているという形になります。

渡辺委員 そうしましたら、午前中に係長がいらっしゃらなかったのがあれですけれども、将来3階、4階を使っていくと言ったときに、2階が全部整備し終わって稼働しているというような状況の中では、3階を、例えば排水だとかそういったものを動かしたいときには支障があるだろうと。であるならば、3階をある程度どういう形で使いたいということが一応計画の中には入っていると。ただし、今回の工事については、その3階の床下部分というんですかね、配管の部分まではするけれども、3階、4階についてはいじらないんだよというようなやり方ができるのかどうか、その辺りはどうですか。

山之内商工課企業誘致係長 建築の部分については、私もちょっと分からないことになります。3階、4階を使っていくかどうかについては、そのワークショップで得た機能を充足するためにやっていただけるような事業者さんと対話を進めてきたという形になります。ただ、現実的に使っていただけるようなところにまだ至っていませんので、であれば、造っても使っていただけるめどが立たないので、今回は見送ろうということでございます。

渡辺委員 職員の方々が新たにここに入ってくる方々を探そうなんていっても、それは難しいことは重々承知しております。今までのここに至るまで個別に事業者に当たってきたというお話でございましたけれども、正直言って、民間のどなたかがきちんとここを自分たちでちゃんとしたものを造ろうと思ってフルで民間の方が動いてくださると、職員が動くのとは雲泥の差だというふうに思います。そういった中で、まだそういったことも何にもしていない。ましてやATOMicaさんですとか、東京圏内のそういった事業所さんですとか、あるいは先ほど来ありましたけれども、カラオケの事業者ですとか、また例えばここを高齢者向けの住宅にしたいのであれば、そういったことに特化して事業を展開しているようなところも実際に全国的にはあります。そういったところを、では職員が自分のほうからわざわざ行くというのはやはり難しいというよりも、事業が何にも決まってない中で、公務員がそこで動くというのは非常に難しいというのは私も分かります。であるならば、やはり委託をしているような民間のところを仲介に入りながら、そういったところをきちんと見つけながら事業をしていくというようなやり方が本来適しているのではないかなというふうに思うんですけれども、そういったやり方が今後できるのかどうか。例えば、今回2億円でやりましたけれども、例えば途中で設計が変更になるとか、今後どういうふうに展開していくかということ、ある程度固めながら次の段階に移っていくということができるとか。

山之内商工課企業誘致係長 それにつきましては、今具体的な事業者がなかなか見つからない状況ですので、またやりたい事業者等がありましたら、そういった事業者の意見を踏まえて検討していきたいというふうに考えております。

渡辺委員長 ということは、途中で設計自体も変更可能ということになるんですか。それだ

と、今度設計を一回出したのに、もう一回設計し直しということになりますよね。

山之内商工課企業誘致係長　基本的には今の設計については、そのまま進めたいと思っております。フリースペース等という計画ですので、そのフリースペースの中でやっていただける範囲でやっていただけるのであれば、まずもってそれでやっていただくという形になります。そのほか、造作が必要なものについては、ちょっと意見交換しながら対応していきたいというところがございます。

渡辺委員　そうしますと、もうこの防音スペースというんでしょうかね、ここについてはこのままでいくという考え方ですか。

小島産業経済部副部長　基本的には、利用をしているエンジョイスポーツクラブさんとも相談をしたんですけども、スペース的にはこれで大丈夫だというお話はいただいております。ただ、若干であれば動かさないわけではないと思いますので、そこら辺はまた協議してまいりたいというふうに考えています。

渡辺委員　変わってもいいというのは、例えばスペースを動かしていくことができるのか、それとも3階に上がることができるのか。

小島産業経済部副部長　今の動かせるという話は3階にではなくて、1階の、例えば仕切り板を若干ではあると思いますけれども、あまりフリースペースを潰したくありませんので、基本的には動かしたくはないんですけども、また相談をして、本当にこのままでいいのか、もう少しいるのかという話は詰めさせていただきたいと思いますけれども、基本的にはこのままいきたいと思っております。

渡辺委員　先ほど来、3階、4階の使い方も今後検討していくというお話でございました。それで、実際に工事に入るのは、恐らく来年の5月に図書館が移動してからになりますよね。そのときに防音スペースというのは、この2つの計画ですよね。この2つの計画の中に必ず入っていなければいけないものなのでしょうか。

小島産業経済部副部長　補助事業的にこれがどうしてもなければいけないものかと言われるすと、そういうわけではありませんけれども、若返りトレーニングスペースもなかなかないというお話もいただいておりますし、それ以外にもダンスとか、ほかにもいろいろ活用できると思いますので、ここについてはこのままで行かせていただきたいというふうに思います。

渡辺委員　なので、ここにこれを設置するのではなくて、逆にここをフリースペースにしてトイレですとか、そういったトイレも今2つしかないですよ。イベントをすることになったり、例えばここでお酒を提供するようなものをするとかといったときに、トイレが2つしかないというのは、正直言ってもうちちょっとあってほしいです、と思ったりします。そういったものも全部やっぱりきちんとやっていただきたいなというふうに思っておりますので、例えばですけれども、1年遅れると、その防音スペースとしてダンスとかできるとかというのは、3階については、次の段階の中で計画に盛り込んでいくというようなことは可能なのではないですか。

小島産業経済部副部長　可能か不可能かというお話ではなくて、我々はいろいろな意見を踏まえてこの図面を提出させていただいております。できれば、このレイアウト案を進めさせていただきたいというふうに思っております。

渡辺委員　このレイアウトでいくと、結局、使い勝手が悪いものを造ってしまう可能性がある

ります。その場合、2億円が高いか安いかは別にしても、使い勝手が悪いものを造るよりは、もう少し本当にフリースペースとして1階を全部フリースペースにするですとか、あるいはもうちょっと喫茶店としてきちんと常にある場所があって、常時開設しているような喫茶店がきちんとあって、たまたま月曜日と火曜日だけやっていますよとか、土日だけやっていますよとかっていうんじゃないで、にぎわいをつくるということは、そういうことですよね。例えば福祉施設ですとか、そういうところがしてくださるにして、あと土日は別のところがするとか、要するに毎日のように営業してくれることでにぎわいがあるわけであって、1週間に1遍しかしませんとか、イベントも1週間に1遍しかしませんなんていうのは、果たしてにぎわいと言えるのかどうかということです。それだったら、毎日のように営業していただけるようなところにきちんと1階に設置すると。1年遅れるかもしれないけれども、若トレですとか、ダンスをするような方たちが1階の喫茶室とかそういうところでもって始まる前、あるいは終わってから、談笑できるような場所があるというようなほうが絶対に活用していただけるんじゃないですか。

小島産業経済部副部長　　今ほど渡辺委員がおっしゃられたことも十分分かります。ただ、市としましては、今まちなかがシャッター街になっております。そういう店舗をできれば使っていたきたい。ずっと使って営業をしていただきたいという思いもあります。ですので、ここはにぎわい館として人を何とか集めて、人流をつくることで空き店舗を活用していただくような、そういった考えでいるところでございます。

渡辺委員　　ですから、たまにしかしないんじゃないにぎわいにはなりません。ここに毎日のようにやっぱり人が集うということがまず第1条件じゃないんでしょうか。それを考えたときに、もう少し使い勝手のいいものを、その人たちにとっても使い勝手のいいものを、どうしても来年中にこの若トレの施設というのを造らなきゃならないんですか。

小島産業経済部副部長　　若トレがここに入ることによりまして、その後このフリースペースを使っていたらいてくつろぐとか、それができることによりまして町なかをにぎわわせていただくとか、そういった活用もできるのではないかというふうには考えておりますし、また防音スペースがあることによって若者がダンスで使っていたらとか、その他いろいろな活用もできるというふうには考えておりますので、この機会に造っていきたいというふうには考えています。

渡辺委員　　ですから、それが1年遅れてても、3階に移ったからといって困るわけじゃないですよ。本当にいいものを造りたいと私は思っています。先ほど来、市役所の中でもって検討したからこれでやらしてくださいなんていうのはおかしくないですか。ワークショップでもって出てきたものと全く違うものを市役所の何人でもって計画を立てたんですか。どなたが計画を立てたんですか。

小島産業経済部副部長　　当然、担当部署、それから上層部と検討した結果でございます。

渡辺委員　　数人の方で検討したことでもって、議会にこれでやらせてください、僕たちが計画したんですから僕たちの計画を変えないでくださいとしか聞こえませんが、どうということでしょう。

小島産業経済部副部長　　一番最初でも申し上げましたけれども、ワークショップそれから検討委員会の意見を十分に検討した結果で、それでこういうふうにとまとめたということでもありますので、全く市だけで勝手に決めたというわけではございません。



渡辺委員 私から見たら、申し訳ないですけども、ワークショップで出てきた意見をここに反映されたというふうにはとても見えません。それから、先ほど桑原委員のほうから風除室が欲しいと。中で、例えばイベントをやるにしても、そのまま真っすぐ風が入ってくるようでは寒いと、雪国ですからね。だから風除スペースをとってほしいというふうに言われれば、当然、今造ってあるこのフリースペースの部分も前後当然変わってくるわけですよ。そうすると、フリースペースも狭くなります。それから、ここ防音スペースというところで、外からの風が入ってくるような状況の中に今造ってあります。そうであれば、そこは一体として風除室にさせていただいたほうが、きっとこれからの雪国の皆さん方から使っていただく、イベントで使っていただく、フリースペースとして使っていただくとしても、その風除室というのはやっぱり必然だろうなというふうに思います。そうしたときには、やはり3階に若トレの部分を持って行って、ダンスの方たちだって柱がないような状況の中でやっていただくほうが、将来的に何十年と使う、これはそれなりに年数がたっていますから、あとどのぐらい使えるかというところについては、30年になるのか20年になるのか分かりませんが、皆さんは職員が決める、あるいは市長にしてもそうですけど、ずっとここを使っていく、今度は使う人たちのほうになるわけですよ。本当にそのときに、これでいいのかと考えていただきたい。今自分たちの、要するに市役所の理論だけでもって物事を決めてもらっても住民は納得しないですよということを伝えたいんですけど、いかがですか。

小島産業経済部副部長 今ほどの意見も十分理解はできるんですけども、風除室についても、今現在図書館にそれが無いからといってどれほど支障があるかというところもありますし、風除室がどうしても必須かと言われると、そうではないように考えております。

渡辺委員 どうしても必要じゃないからと言って、逆に言うと、私はどうしても必要だと思えます。雪国ですから。そして、例えばほかのところのいろんな交流施設とかを見ますと、やっぱり風除室という部分はありますよね。玄関を開けたらすぐじゃなくて。何十年も昔の家であれば違いますけれども、今造っているような家というのは、みんな風除室なりを設けたりしながら、できるだけ冷気が中に入って来ないような造りをしているじゃないですか。それをこれから使ってもらう皆さん方に多少の不便はよろしく願いますというのは違うんじゃないですか。

佐藤（肇）副委員長 これ以上の回答が来ないので…。

本田委員 今回のこの委員会で出た一番の問題点というのは、この補助金の期限が決まっていると。だけれども、まだ実施設計もでき上がっていない。それから、ワークショップの皆さんの意見が反映されているかどうかというところが、我々委員があんまり確認ができていない。いわゆる表現的には、唐突だ、拙速だというふうになっていると思うんです。まずは、設計の流動性があるかどうかの言質が取れているかどうか。そこが今取れていないという話。風除室を造る、造らないの話は、それはどうでもいい話なんです。意見に対して、こうだって反映することができるかどうかということがポイント。それから、その期限が決まっていて、12月定例会の補正予算、これを通すか通さないかというところだと思うんですよ。そこについての議論をしないと、いつまでたっても行ったり来たりの話になる。委員長いかがですか。

佐藤（肇）副委員長 やっぱり、補正予算だけの話であれば、じゃあどうするというところに

はなるんですけれども、とてもこの案で補正予算だと言われると、これしかないんだという言い方をされると、議会としてというよりも、この委員会としては納得ができないという話になると思うんですよ。やはり今、これから現物も上がってこないで、1月17日を目途に、あと1か月半あるわけですよ。その中で、設計を出した中で、これは当然屋上の防水まであるから、1階から4階までの平面の面積で設計を出しているわけじゃないですか。そうでしょう。外壁の悪いところ等を含めて、要は1階から4階パラペットの上まで全部面積にして設計に出していると思うんです。ですので、この中で3階を使えるようにできるかどうかの検討をしてくれ、どうすればできるとか、予算がどれだけ増えそうだとか、そういった辺りの話まで持っていってもらわないと。今回この予算を通しました、じゃあその後どうなるんですか。次の年度、予算に絡んできますよ、これ、こんな話ばかりしていたら。もう議会で喧嘩を売っているようなものですよ。なので、そこは、きちんとこういうのを、これで本来ならば設計が上がってきたので、予算組み、平米幾らで概算のつかみの予算だと私は思いますよ。これから物価も上がるし、まだ上がるし、その辺を見込んでこのぐらいあればとりあえず何とかなるんじゃないかという2億円のお金だと思えますよ。しかしながら、これからいろいろな要望が出てくるというよりも、使い勝手をよくするためにはどうしたらいい、ああしたらいいという話が出てきますよ、図面を見ながら話が出てくるわけです。本当に増額変更というのは当然あると思うし、それはまた次の補正予算で考えていただくというようなことで、これはこれで走るのはいいですけど、その中身について、これで決まりましたという話だけは一回取り下げてもらわないと。もうこの委員会も前に進まないと思います。いかがですか。

小島産業経済部副部長　　今、副委員長が言われたとおり、これで本当に固まっているというわけでは正直私どもも考えているわけではありませんので、若干の造作等、そういった御意見についてはまた検討をして、反映できるところについては反映していきたいというふうに考えています。

渡辺委員　　先ほど若干という話の中では、私はこの防音スペースは1階ではなく3階に持っていったほうが今後のためにいいだろうと思って、広い部屋で思っているわけですよ。今回の予算の中で、必ずしもこれは必要でないと言ってるのであれば、来年度、令和8年度の工事になったとしてもいいですので、3階工事の部分の中でその若トレのスペースを入れたり、ダンスやそれこそ夜も使っていただけるような形ですることも可能だというふうに、やっぱり今の話ですと、副部長は私に対して、私のそのときの質疑に対して3階には持っていけないとおっしゃいました。それについては撤回できますか。

小島産業経済部副部長　　それらも含めて、また検討させていただきたいと思います。

佐藤（肇）副委員長　　それでは、委員長を交代させていただきます。

渡辺委員長　　ほかに質疑はございませんか。

桑原委員　　先ほど言い忘れたというか、風除室は必ず必要なものではないかも分かりませんが、雪のことを考えれば大事だと思います。ただ、それに関連してさっき言い忘れたのが、例のゼロカーボンシティとか、いろいろ言われている中で、省エネの要素がなかった。なかったというのは、皆さんも見たと思いますが、中の壁が壊れていて、断熱材もほとんど入ってなくて、グラスウールがぐちゃぐちゃに腐っているような状態でした。だから、本当に断熱改修をやるべきなんです。学習センターのときもそう言ったんだけど、

分からないと思うんで後で聞かせてもらいたいんですが、断熱等級と気密等級をどれぐらいの数値でとっているのか。これからゼロカーボンシティを宣言してやる建物が、本当に寒いんです。さっき小島副部長はいなかったけど、自分がここを利用して本を読んでいると、開くと寒いんです。そういうことも分からないで勝手に言ってもらっても困ることがあるんです。本当に断熱改修は、必ずやってもらうようになっていると思うんですが、等級が3センチの発砲スチロールをぺたっと貼るくらいなら全然駄目なんです。だから、断熱等級や気密等級を幾つで設計をするんだということが大事です。あとは、間仕切りはまた混ぜてやればいいので。すごくそれでお金がかかってくるんです、何千万円も。なので、そっちのほうに最初お金を使ってもらいたいです。本当に、この建物をあと50年、60年も使うのに、えらいエネルギーを使って電気代を使ってやることはないと思いますし、あとは学習センターでも否定されましたけれども、やっぱりソーラーパネルが上げられるのであれば、上げるとか付けるとか、とにかく省エネを考えていないと現場を見て思ったので、やっぱりそこに力を入れていただきたいと設計士に伝えていただきたいです。

後で数値は教えてください。以上です。

本田委員 委員長にお伺いしたいんですけども、補正予算は定例会初日に出ますよね。

渡辺委員長 無理ですね、この状態では。

本田委員 でも、これは出してもいいと思うんですよ。あくまでそれは工事費だから。工事費の予算承認なので、それはそれでいいんですけども、この委員会として、まだ実施設計が納まっていない、これも課長がとりあえず書いたと言っているぐらいなので、実施設計を見て、委員会をもう一回開いて考えていく必要があるのかなど。今ここでレイアウトについて議論をしても前に進まないんで、今日はこれ以上話をしてもしょうがないと思います。それで、向こうは補正予算を出したいと言っている。それを先送りしたらこの話自体がなくなっちゃう話です。そこは、判断です。委員の皆さんのコンセンサスが欲しいなと思います。

渡辺委員長 今の話をまとめると、予算としては通すけれども、実施設計が上がってきた段階で、もう一回それをしっかりと委員会として見て、話をして、入札に出す前に、実施設計は、でも一回成果物として上がってきたら変更はできるんですか。

〔「できる」「変更設計であればできる」「今委員長言質取った」と呼ぶ者あり〕

渡辺委員長 変更設計で、プラスアルファでまたお金を出せばということですね。

〔「言質を取ってください」と呼ぶ者あり〕

小島産業経済部副部長 今発注している設計については、成果物が出てくると、それは一旦は受け取ってしまいますので、それは変更できないですけども、今後様々な変更等は当然これからもあると思います。そういった変更部分を加味して今後変更することは可能ではありますが、その分当然追加の費用がかかるということになります。

渡辺委員長 追加の費用がかかったとしても、いいものができればそのほうがいいのではないですかね。

小島産業経済部副部長 今現在、この1億9,000万円から2億円というお金は、このレイアウトでやった場合の算出費用になりますので、3階部分を増築するとか、そういった費用についてはまた当然別にかかってまいりますので、それを御理解いただきたいです。

〔「それを承認するのが議会の仕事なので」と呼ぶ者あり〕

渡辺委員長　今のお話をまとめさせていただきますと、提案初日にとりあえずこの段階で出てくるということになるかと思います。このレイアウト（案）も恐らく変わらないで出てくることになるのかと思います、今日のような、もう当然日にちがありませんので。それを補正予算として通すことは通すけれども、実施設計が上がってきからすぐに委員会を開かせていただきまして、そこでまずは検討と。その後、またどのようにするかというのは、その中で、私たち委員の中で話をさせていただいたり、また各会派の皆さんいらっしゃると思いますので、会派の皆さん方からも意見をいただきながら、委員会に反映していただくというような形にさせていただきたいと思うんですけれども、いかがですか。（異議なし）異議なしと認めます。では、そのように決定させていただきます。

ほかにございますでしょうか。

桑原委員　当然今日ではないのですが、次の議会までに実施設計をお願いした内容を見せていただきたい。仕様書を、行政が設計をお願いした条件を聞きたいということ。本当に申し訳ないんだけど、ゼロカーボンのようなことは全然考えていないんじゃないかと思うから。

渡辺委員長　それも含めて、もう会期中の委員会しかございませんけれども、そこで提出していただけますでしょうか。

星産業経済部長　入札なんで、公表されていますので、それはお示しできます。

渡辺委員長　桑原委員、それでよろしいですか。

桑原委員　はい。

渡辺委員長　ほかに皆さん、御意見ございますか。（なし）それでは、この件につきましても、引き続き調査をさせていただきたいと思います。御異議ありませんか。（異議なし）そのように決定しました。

それでは、委員の皆さんから、ほかに御意見、協議事項等はありませんか。（なし）それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の産業建設委員会はこれで閉会といたします。

閉　　会（14：02）

産業建設委員会

委員長　渡辺　一美